



事務事業ID	1423	事務事業名	農地中間管理機構集積支援事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			平成25年国の政策見直しに伴い、耕作地の集約によって担い手の生産性を向上させる「農地中間管理機構」が各県段階で発足された。岩手県農地中間管理機構は、円滑な農地集約のために岩手県機構集積事業補助金を創設したが、その補助金を活用して実施する。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			平成22年度には、平成21年度の農地法改正により増大した業務を支援するため農地制度実施円滑化事業という名称であった。しかし、平成26年度に国の政策変更により、農地中間管理機構の業務に組替えられた。平成25年度からは、当初農地利用状況調査のみ実施していたが、農地の有効活用促進のために指導力向上を図る研修も追加実施している。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			平成23年の震災以降、農地の再生が進んでいない状況であり、適切な指導とともに、担い手の確保が求められている。
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 支援先である、農地中間管理機構は、国の農業の生産性を高め、競争力を高めるため担い手への農地の集積・集約化を目的としているため結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 農地中間管理機構から市町村が業務を委託されているが、農地データは農業委員会のみが管理し、補助執行などをする予定である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 農地中間管理事業を促進する、類似した法律もないため、対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 25年度は、不作付地を指導して、農業委員活動により椿を植栽した。今後は個々の農地の有効活用を進めるながら、農地中間管理機構を活用する指導も併せて行うことで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 遊休農地の増加につながる。また、ますます担い手の確保が難しくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	(具体的な手段、事務事業) 法律が制定され、類似事業は整理されたため、類似事業はない。
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 事業費は、臨時職員賃金等国から全額補填されている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 この事業については、現地調査は農業委員が行っており、一割程度指導にあててパトロールに同行している。農業委員は月額報酬(定額)の中で実施しており、また、事務局の指導は農業委員交代があるため欠かせないため、これ以上の削減は望めない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 主な事業内容が、農地利用状況調査、農地台帳の整備等のため、受益者負担を設定することができない。

